



呉市生活交通運行事業者選定プロポーザルの実施について

呉市生活バス運行事業について、次のとおりプロポーザル方式による事業者の公募を行います。

1 公募概要

- 事業名 呉市生活バス運行事業
- 募集期間 令和元年7月19日（金）～令和元年8月2日（金）
- 参加資格要件 呉市内に本店を有する者であって、運行開始日までに一般乗合旅客自動車運送事業を営むことができ、PASPY運営協議会に加盟（運行開始までに加盟することが確実に見込まれる場合を含む。）していること。
- 対象路線 下表に掲げる13路線

路線名
①昭和循環線北コース
②昭和循環線中央コース
③昭和循環線南コース
④（仮）焼山熊野苗代線（苗代下条～平原～呉駅前）（神山峠～北原）
⑤（仮）阿賀音戸の瀬戸線（見晴町～鍋棧橋）
⑥（仮）阿賀音戸の瀬戸線（阿賀駅前～鍋棧橋）
⑦音戸さざなみ線
⑧（仮）呉倉橋島線（藤の脇（田原経由）～鍋棧橋）
⑨白石白岳交叉点循環線
⑩横路交差点循環線
⑪（仮）仁方川尻線（小須磨～仁方駅南口）
⑫（仮）広長浜線（中国労災病院～新広駅～東小坪）
⑬（仮）仁方川尻線（中国労災病院～新広駅～川尻小用入口）

2 選定方法

事業者からの運行路線の提案を求め、市が設置する呉市生活交通運行事業者選定委員会において候補者を選定します。

なお、選定に当たっては、運行の安全性及び運行の安定性に関する配点を重視します。

3 募集・選定等のスケジュール

項目	日程又は期限
① 募集開始	令和元年 7月19日（金）
② 応募申込書等の提出	令和元年 8月 2日（金）
③ 選定委員会の開催	令和元年 8月初旬（予定）